

# 平成 24 年度事業報告書

〔 平成 24 年 4 月 1 日から  
平成 25 年 3 月 31 日まで 〕

## 1. 保険会社の現況に関する事項

### (1) 事業の経過および成果等

#### ① 経営環境

平成 24 年度のわが国経済は、欧州債務問題や海外経済の減速を受けて弱含みで推移しましたが、政権交代を契機とした政府・日本銀行の政策運営への期待感の高まりや米国等の海外経済の持ち直しの動きを受けて円安・株高基調となり、景気回復の兆しも見え始めました。

ドル円相場においては、前年度末の 82 円台から、欧州債務問題や世界経済に対する不透明感を受けたリスク回避姿勢の継続により 80 円台を下回る円高水準で推移しましたが、12 月の新政権発足以降の円安進行により、年度末は 94 円台となりました。

国内株式相場は、海外経済の先行き不透明感から軟調に推移しましたが、年度末にかけては円安による企業業績改善期待を受けて上昇基調に転じ、日経平均株価は、前年度末の 10,083 円から年度末は 12,397 円となりました。

長期金利は、前年度末の 0.9% 台から、国内投資家の余剰資金の流入や海外金利低下を受けて緩やかな低下基調を辿りましたが、1 月以降は日本銀行による金融緩和への期待感から一段と金利水準が低下し、年度末は 0.5% 台となりました。

こうしたなか、生命保険業界においては、標準責任準備金の計算基礎となる標準利率<sup>(注1)</sup>が平成 25 年 4 月以降引き下げられることとなり、各社は保険料率の見直し等の対応を行うこととなりました。また、少子高齢化の進展に伴い、生命保険に対する様々なニーズの高まりが見込まれることを踏まえ、金融審議会において保険商品・サービスのあり方等について検討が進められました。

(注 1) 保険会社の支払能力確保や健全性維持のため、保険業法により標準責任準備金計算のために保険会社に適用が求められる予定利率

#### ② 事業の経過

当社においては、前中期経営計画（平成 21～23 年度）における変革を更に推し進める新たな中期経営計画「Action～突破！次なるステージへ～」（平成 24～26 年度）をスタートさせ、新経営ビジョン「お客様一人ひとりの『生きる』を支える」の実現に向けて取り組みました。

#### ＜経営ビジョンの実現に向けた取組み＞

##### 【女性・シニアを中心とした『第三分野マーケット』に強い会社】の実現に向けて】

第三分野マーケットにおいて、お客様のライフスタイルの変化・多様化により新たに生まれた保障ニーズにお応えする特徴的な商品・サービスを提供しました。

具体的には、介護保障分野においては、高齢化の進展に伴う介護ニーズにお応えするため、

公的介護保険制度に支払要件を完全に連動させ、一生涯にわたって介護保障を準備いただける商品「あんしん介護」を4月に発売しました。また、介護予防期・介護認定時・要介護期ごとにサービス等を提供する「朝日生命介護あんしんサポート」を10月より開始しました。

医療保障分野においては、公的医療保険制度の給付対象外である先進医療の費用を保障する「無配当先進医療特約」を4月に発売しました。さらに、10月には、健康に不安があるお客様でも一生涯にわたって医療保障を準備いただける引受基準緩和型商品「かなえる医療保険」を発売しました。

今後もこうした新商品の開発や様々なサービス等を通じ、お客様が安心して暮らせる社会づくりに貢献してまいりたいと考えております。

#### 【「お客様の多様なニーズに『最適なチャネル』でお応えする会社」の実現に向けて】

営業職員チャネルにおいては、平成24年度も引き続き、営業職員がご契約者を訪問し、ご契約内容等の確認をいただく「安心お届けサービス」を実施しました。

平成24年度からは、これに加えて、災害時にご家族を通じてお客様の安否を確認するため、緊急時の連絡先等を登録いただく活動を行いました。また、「お客様満足度調査」の結果をもとに「ご契約レポート」を冊子化し、お客様に対する情報提供の充実を図りました。

代理店チャネルにおいては、テレマーケティング事業<sup>(注2)</sup>・銀行窓販・保険ショップ販売を開催しております。テレマーケティング事業については、提携カード会社の拡大を図るとともに、11月よりカードカウンター窓口での対面販売を開始しました。銀行窓販については、10月より「あんしん介護」の販売を開始しました。保険ショップ販売については、新規委託先を拡大し、がんと生活習慣病への訴求力を高めた医療保険「明日へのそなえ」や「あんしん介護」の販売拡大に取り組みました。

また、当社のテレマーケティング、保険ショップ等の代理店販売による保険事業を拡大する観点から、伊藤忠商事株式会社と共に、両社のネットワーク・ノウハウの強みを融合することにより保険募集代理店の委託および販売の推進を図る「A&Iインシュアランス・ネクスト株式会社」を平成25年4月に設立することとしました。

なお、スマートフォンユーザーの急速な拡大に対応するため、8月にホームページをスマートフォンで閲覧できるようバージョンアップを図りました。

(注2) 電話により加入手続きを原則完結することのできる保険販売事業

#### 【「既成概念を突破する活力に溢れた『現場力』の強い会社」の実現に向けて】

平成24年度においては、引き続き「お客様満足・現場力向上委員会」を中心に「お客様の声」と「お客様とじかに接する現場の声」の集約を行い、現場力の強化を通じたお客様満足の向上に取り組みました。

お客様アクセスの充実に向けては、様々な場面におけるお客様とのコンタクト情報を時系列で一元的に管理する「統合型お客様情報システム『ACTION』」を10月より稼働させました。

また、保険料等のキャッシュレス化や各種手続におけるペーパーレス化・セルフ化の推進により、お客様の利便性と事務効率の向上を図るとともに、営業・事務という垣根を超えたお客様志向の組織づくりにより生産性の向上を図る「Smart up!」プロジェクトを平成25年4月より展開することとしました。

なお、女性の能力発揮を推進する「朝日生命ポジティブ・アクション」については、「女性の

視点の業務運営等への反映」と「女性管理職への登用」を重点テーマとして取り組み、平成 25 年 4 月の女性管理職数は前年より 10 名増加し 151 名となりました。

### ＜その他の主な取組み＞

#### 【資産運用面】

当社は、生命保険契約の負債特性に適合させることを考慮し、国内公社債・貸付金等の円金利資産中心のポートフォリオにより、運用リスクを分散しつつ収益の向上に努めております。

平成 24 年度については、国内公社債中心の安定的なポートフォリオを維持したうえで、ダウンサイドリスクへの対応として、株式等のリスク性資産の残高削減やヘッジポジションの構築を行いました。

各資産の運用状況は、国内公社債については、円金利資産の中核となる長期債・超長期債の買入れを行いましたが、償還等がこれを上回ったため残高は減少しました。貸付金については、企業向け貸付・個人ローンともに残高は減少しました。国内株式については、売却等により残高を圧縮しましたが、市況回復に伴う株価上昇により時価による残高はほぼ横ばいとなりました。外国証券については、外国債券の積み増しにより残高は増加しました。不動産については、残高は微減となりました。

#### 【内部統制に関する取組み】

当社では、「内部統制システムの基本方針」を定め、法令遵守等の各体制の継続的な改善・向上に取り組んでおります。こうした取組みの一環として、生命保険事業の持つ社会性・公共性の観点から、財務報告に係る内部統制の有効性を評価した「内部統制報告書」を自主的に作成し、監査法人による監査を受けるとともに、その内容を公表しております。

上記の取組みにより、当社の内部統制システムは有効に機能し、業務の適正を確保しております。

#### 【リスク管理面】

リスク管理の質的向上に向けては、「年度リスク管理方針」に則り、リスクカテゴリーごとに管理・モニタリングの強化に取り組みました。また、会社全体のリスク管理の状況をより的確に評価できるよう、各リスクの横断的な管理に努めました。

資産運用リスク管理については、有価証券等のリスク量の定量的な管理および株価下落、金利上昇等が当社の経営指標へ及ぼす影響を把握・分析するストレステストを継続して実施しました。また、金融経済環境の急激な悪化に備え、ダウンサイドリスクへの対応を迅速に検討・実施する体制を強化し、リスク性資産の削減やヘッジを行いました。

#### 【CSRの推進に向けた取組み】

当社では、「環境数値目標」<sup>(注3)</sup>を達成するため、「朝日生命エコプロジェクト」に基づき、電力・水道・ガソリンの使用量の削減やペーパーレス化等に引き続き取り組みました。なお、「環境数値目標」は、東日本大震災後の節電状況を踏まえ、7 月に当初の 5 % 削減から 15% 削減に上方修正しております。

また、平成 21 年度より全社で推進をしているピンクリボン運動については、10 月に全国の支社の街頭等において、乳がん検査の受診を呼びかける「ピンクリボン街頭キャンペーン」を実施するなどの活動を行いました。

なお、東日本大震災からの復興を支援するため、被災地の特産物を販売する物産展の開催や

被災地でのボランティア活動にも取り組みました。

(注3) 平成21年度に比べて平成25年度のエネルギー使用量を削減する数値目標

### ③ 事業の成果

平成24年度の事業の成果は以下のとおりとなりました。

#### ＜契約概況＞

個人保険・個人年金保険について、年換算保険料の合計では、新契約高（転換純増含む）が315億円（対前年度比88.0%）となり、解約・失効高が228億円（同94.5%）となったこと等から、年度末保有契約高は5,651億円（同98.7%）となりました。また、個人保険・個人年金保険のうち、第三分野においては、新契約高（転換純増含む）が158億円（同133.7%）となり、解約・失効高が92億円（同98.9%）となったこと等から、年度末保有契約高は1,673億円（同102.2%）となりました。

#### 〔年換算保険料ベースの業績〕

		平成24年度	前年度比	平成23年度
個人保険・ 個人年金保険	新 契 約 高	315 億円	88.0%	358 億円
	減 少 契 約 高	389 億円	92.9%	419 億円
	うち解約・失効高	228 億円	94.5%	242 億円
	年度末保有契約高	5,651 億円	98.7%	5,725 億円
うち第三分野	新 契 約 高	158 億円	133.7%	118 億円
	減 少 契 約 高	123 億円	101.5%	121 億円
	うち解約・失効高	92 億円	98.9%	93 億円
	年度末保有契約高	1,673 億円	102.2%	1,638 億円

注1. 年換算保険料とは、保険料の支払方法に応じ、年払は1倍、半年払は2倍、月払は12倍、一時払は保険期間で除すなどにより、1年あたりの保険料に換算した金額です。

2. 第三分野では、医療・介護等を保障する主契約および特約を計上しています。

一方、個人保険・個人年金保険の保険金額の合計では、新契約高（転換純増含む）が6,962億円（対前年度比83.8%）となり、解約・失効高が1兆8,250億円（同90.4%）となったこと等から、年度末保有契約高は29兆2,063億円（同92.0%）となりました。

団体保険は、年度末保有契約高が1兆3,827億円（同104.0%）となりました。

団体年金保険は、前年度に引き続き事業の撤退を進め、年度末保有契約高が255億円（同90.0%）となりました。

#### ＜収支概況＞

経常収益は、6,673億円（対前年度比92.0%）となりました。このうち、保険料等収入は、4,603億円（同91.0%）となりました。また、資産運用収益は、有価証券売却益が減少したこと等から、1,529億円（同82.3%）となりました。その他経常収益は、責任準備金戻入額が338億円となったこと等から、540億円（同158.6%）となりました。

経常費用は、6,555億円（同96.1%）となりました。このうち、保険金等支払金は、4,611億円（同93.9%）となりました。資産運用費用は、有価証券売却損が増加したこと等から、605

億円（同 148.8%）となりました。事業費は、110 億円減少して 964 億円（同 89.7%）となりました。

この結果、経常利益は、117 億円（同 27.0%）となりました。

特別利益は、価格変動準備金戻入額 94 億円を計上したこと等により、96 億円（同 588.2%）となり、特別損失は、55 億円（同 10.3%）となりました。法人税等合計は、31 億円となりました。

以上の結果、当期純剰余は、127 億円（同 180.1%）となりました。

なお、生命保険本業の期間収益を示す指標の一つである基礎利益は、262 億円（同 92.0%）となりました。

#### ＜資産および負債・純資産の概況＞

年度末総資産は、5 兆 6,505 億円（対前年度比 95.6%）となり、このうち有価証券は 4 兆 679 億円（総資産に占める割合 72.0%）、貸付金は 7,565 億円（同 13.4%）、有形固定資産は 4,341 億円（同 7.7%）となりました。

負債の合計は、5 兆 4,003 億円（対前年度比 94.1%）となり、このうち責任準備金は 5 兆 813 億円（同 99.3%）となりました。

純資産の合計は、2,502 億円（同 145.6%）となり、このうち基金等合計は 2,721 億円、評価・換算差額等合計は△218 億円となりました。

なお、保険会社の健全性を示す行政監督上の指標であるソルベンシー・マージン比率は、495.8%（対前年度差+69.2 ポイント）、実質純資産額は 5,698 億円（同+2,163 億円）となりました。

#### ④ 会社が対処すべき課題

中期経営計画「Action～突破！次なるステージへ～」の初年度である平成 24 年度の計画は、順調に進捗しております。経営ビジョン「お客様一人ひとりの『生きる』を支える」の実現に向けては、引き続き以下の 3 つのテーマに取り組み、平成 26 年度末までに「保障性商品<sup>(注4)</sup>の保有契約（年換算保険料）反転」を通じた安定したフロー収益の確保と、これによる自己資本の拡充を目指してまいります。

（注4）死亡保障と医療保障・介護保障等の第三分野の合計

#### ＜経営ビジョン実現に向けた 3 つのテーマの取組み＞

##### 【「女性・シニアを中心とした『第三分野マーケット』に強い会社」の実現に向けて】

ニーズの拡大が見込まれる「介護」「医療」「所得保障」等の「第三分野マーケット」において、働く女性やシニア等、多様化するお客様のライフスタイルにお応えする特徴的な商品・サービスを引き続き提供してまいります。

とりわけ、お客様のニーズが高まっている「介護保障分野」については、好評を博している「あんしん介護」のさらなる普及や商品内容の充実に取り組むとともに、「朝日生命介護あんしんサポート」のサービス等の拡充に努めてまいります。また、晩婚化・非婚化が進む中、単身者を中心に病気やケガ等により働きなくなつた際の収入減少への不安が高まっていることを踏まえ、「所得保障分野」においても、お客様のニーズにお応えする商品・サービスを提供してまいります。

## 【「お客様の多様なニーズに『最適なチャネル』でお応えする会社」の実現に向けて】

営業職員チャネルについては、きめ細かい訪問サービスと質の高いコンサルティングを通じて高付加価値な商品・サービスをお届けするために、職員数の拡充を図ってまいります。また、平成25年4月からは、「安心お届けサービス」に加えて、法人契約のご契約内容等をわかりやすく解説した「事業保険レポート」をお届けする活動を実施しており、これらの活動を通じたお客様へのアクセス強化にも引き続き取り組んでまいります。

代理店チャネルについては、「A&Iインシュアランス・ネクスト株式会社」を通じたマーケット開発活動を展開するとともに、銀行窓販においては、介護保険を軸とした第三分野商品の販売強化に取り組んでまいります。また、テレマーケティング、銀行窓販、保険ショップの強みを組み合わせた独自のビジネスモデルを展開し、営業職員チャネルに次ぐ第二の柱へと成長を図ってまいります。

## 【「既成概念を突破する活力に溢れた『現場力』の強い会社」の実現に向けて】

お客様とじかに接する現場を起点として、「主体的に成果を実現していく突破力のある人材とスリムでスピード感ある生産性の高い組織づくり」を進めてまいります。

具体的には、「Smart up！」プロジェクトや「朝日生命ポジティブ・アクション」を推進し、組織の活性化や生産力向上に取り組んでまいります。また、「統合型お客様情報システム『ACTION』」においては、お客様情報を世帯単位で管理する機能の拡充を図るなど、質の高いお客様サービスの提供にも取り組んでまいります。

### ＜その他の主な取組み＞

#### 【資産運用面】

生命保険契約の負債特性に適合させることを考慮し、国内公社債・貸付金等の円金利資産を中心のポートフォリオによる健全性の向上および安定的な収益の確保を基本として取り組んでまいります。加えて、相場動向に応じて、外国債券等の円金利資産以外の資産への投資を機動的に行うことで収益の向上を図ってまいります。

また、将来的な負債の経済価値評価の導入に向けて、負債対応型ポートフォリオへの段階的な移行を目指してまいります。

#### 【内部統制・リスク管理面】

内部統制システムの整備に引き続き取り組んでまいります。

リスク管理の質的向上に向けては、中期的な取組みとして、当社における様々なリスクを包括的に評価し、リスクの特性に応じた計量化を進めるなど、リスクを適切に管理する態勢の高度化に努めてまいります。特に、資産運用リスク管理については、金融経済環境の変化によるリスクを早期に特定し、対応策を実施してまいります。また、リスク顕在化時においては、より迅速な対応のできる態勢へ移行する方針です。

#### 【資本面】

資本の状況は、フロー収益の蓄積と市場環境の回復により改善し、中期経営計画「Action～突破！次なるステージへ～」での取組みを通じて、さらなるフロー収益の積み上げにより自己資本の拡充を図ってまいります。また、市場環境の安定局面においては、資本の再構築を通じた財務基盤の強化に取り組んでまいります。

あわせて、経済価値ベースのソルベンシー規制の導入や国際会計基準への対応等の観点も踏

まえ、今後の資本政策について検討してまいります。

当社は、平成 25 年 3 月に「創業 125 周年」を迎えました。これからもお客様第一の生命保険会社として社会の負託に応えるべく、中期経営計画「*Action～突破！次なるステージへ～*」を着実に実行してまいります。

## (2) 財産および損益の状況の推移

区分		平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
年度 末 契 約 高	個人保険	億円 338,647	億円 310,593	億円 284,560	億円 260,007
	個人年金保険	33,624	33,224	32,929	32,056
	団体保険	14,638	15,707	13,299	13,827
	団体年金保険	599	444	284	255
	その他の保険	1,249	1,214	1,181	1,152
		百万円	百万円	百万円	百万円
保険料等収入		509,914	531,855	505,669	460,383
資産運用収益		166,686	181,167	185,865	152,903
保険金等支払金		522,676	509,997	491,246	461,149
経常利益		37,596	49,725	43,690	11,786
当期純剰余		33,473	44,002	7,083	12,756
社員配当準備金繰入額		1,915	-	1,588	1,569
総資産		5,668,122	5,603,605	5,910,042	5,650,594

注. 個人保険および個人年金保険について、年換算保険料では年度末保有契約高の推移は次のとおりです。

区分		平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
個人保険		億円 4,458	億円 4,251	億円 4,066	億円 3,936
個人年金保険		1,407	1,535	1,658	1,714

## (3) 支社等および代理店の状況

区分		前期末	当期末	当期増減
		店	店	店
統括支社		7	7	0
支社		51	51	0
営業所		719	683	△36
計		777	741	△36
代理店		193	208	15
計		970	949	△21

#### (4) 使用人の状況

区分	前期末	当期末	当期増減	当期末現在		
				平均年齢	平均勤続年数	平均給与月額
内務職員 (男子)	名 4,505 (2,113)	名 4,504 (2,084)	名 △1 (△29)	歳 43 (44)	年 17 (21)	千円 396 (588)
(女子)	(2,392)	(2,420)	(28)	(43)	(13)	(231)
営業職員	12,836	12,514	△322	50		

注1. 平均給与月額は、平成25年3月の税込基準給与月額で示しております。

2. 営業職員数には、募集代理店およびその使用人の数は含んでおりません。

#### (5) 主要な借入先の状況

借入先	借入金残高
株式会社りそな銀行	百万円 35,000
株式会社三菱東京UFJ銀行	24,000
三井住友信託銀行株式会社	20,000
三菱UFJ信託銀行株式会社	3,000
株式会社京葉銀行	2,000
株式会社徳島銀行	1,000

注. 借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金です。

#### (6) 資金調達の状況

該当事項はありません。

## (7) 設備投資の状況

### イ. 設備投資の総額

設備投資の総額	当該事業年度に実施した設備投資の総額は 17,308 百万円で、 その主なものは次のとおりです。
建物	5,427 百万円
ソフトウェア	4,719 百万円

注. 設備投資の総額は、有形固定資産および無形固定資産の当期増加額の合計です。

### ロ. 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

## (8) 重要な子会社等の状況

会 社 名	所 在 地	主 要 な 事 業 内 容	設立年月日	資本金	当社が有する子会社等の議決権比率
株インフォテクノ朝日	東京都多摩市	ソフトウェアの開発	昭 58. 4. 1	50 百万円	100.0 %
朝日ライフアセットマネジメント株	東京都杉並区	投資運用 投 資 助 言	昭 60. 7. 6	3,000	100.0
朝日エヌベスト投資顧問株	東京都杉並区	投 資 助 言	平 11. 6. 9	50	0 (51.0)

注. 当社が有する子会社等の議決権比率欄の ( ) の数字は、間接出資に係る議決権を含めた割合です。

## (9) 事業の譲渡・譲受け等の状況

該当事項はありません。

## (10) その他保険会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社役員に関する事項

### (1) 会社役員の状況

(年度末現在)

氏名	地位および担当	重要な兼職	その他
佐藤 美樹	代表取締役社長	横浜ゴム株式会社 株式会社ADEKA 富士電機株式会社	監査役 監査役 監査役
隅田 正彦	代表取締役専務執行役員 法人営業本部長	株式会社白洋舎 株式会社トウペ	取締役 監査役
初瀬 良治	取締役常務執行役員 経営企画統括部門長	古河機械金属株式会社	監査役
森 信人	取締役常務執行役員 総務人事統括部門長	関東電化工業株式会社	監査役
本間 義昭	取締役常務執行役員 営業総局長 兼 特命首都圏強化担当	第一工業製薬株式会社 日本ピストンリング株式会社	取締役 監査役
伊藤 健五	取締役常務執行役員 資産運用統括部門長		
藤井 祥三	取締役常務執行役員 リスク管理統括部門長 兼 事務・システム統括部門長		
坂東眞理子	取締役（社外役員）	学校法人昭和女子大学 アサヒグループホールディングス株式会社	理事・学長 取締役
工藤 正	取締役（社外役員）	古河電気工業株式会社	監査役
川合 正矩	取締役（社外役員）	日本通運株式会社	代表取締役会長
井上 義久	監査役（常勤）	株式会社東京ドーム	取締役
両角庄太郎	監査役（常勤）		
古河潤之助	監査役（社外役員）	古河機械金属株式会社 株式会社インターネットイニシアティブ	取締役 取締役
町田 幸雄	監査役（社外役員）	弁護士 双日株式会社 アスクル株式会社	監査役 監査役
小林 栄三	監査役（社外役員）	伊藤忠商事株式会社	取締役会長

注. 取締役兼務者を除く各執行役員は次のとおりです。

(年度末現在)

氏名	地位および担当	その他
岡田 孝正	執行役員 法人営業本部 法人営業担当副本部長 兼 特命新規職域基盤開発担当	
八木 敏行	執行役員 福岡支社長(ブロック支社長)	
佐藤 勲	執行役員 東京西統括支社長	
山下 雅之	執行役員 法人営業本部 代理店事業専管本部長	
菊池 達也	執行役員 経営企画統括部門 営業企画専管部門長	
吉村 静雄	執行役員 名古屋統括支社長(ブロック支社長)	
池田 潔	執行役員 横浜統括支社長(ブロック支社長)	
多々良裕志	執行役員 新都心統括支社長	
宮沢 聰	執行役員 東京東統括支社長	
木村 博紀	執行役員 資産運用統括部門 財務・不動産専管部門長	
井口 泰広	執行役員 事務・システム統括部門 契約事務専管部門長	
峰島 正	執行役員 大阪統括支社長(ブロック支社長)	

## (2) 会社役員に対する報酬等

区分	支給人数 名	報酬等 百万円
取締役	11	年額 215
監査役	6	年額 64
計	17	年額 280

- 注 1. 総代会で定められた報酬限度額は次のとおりです。  
 取締役 年額 650 百万円  
 監査役 年額 120 百万円
2. 上記の報酬等の額には、平成 24 年 7 月 3 日に退任した取締役 1 名、監査役 1 名の報酬が含まれております。

## 3. 社外役員に関する事項

### (1) 社外役員の兼職その他の状況

氏名	兼職その他の状況
坂東真理子 (取締役)	アサヒグループホールディングス株式会社の社外取締役であります。
工藤 正 (取締役)	古河電気工業株式会社の社外監査役であり、当社は同社から基金の拠出を受けるなどしております。
川合 正矩 (取締役)	日本通運株式会社の代表取締役会長であり、当社は同社から基金の拠出を受けるなどしております。
古河潤之助 (監査役)	古河機械金属株式会社の社外取締役であり、当社は同社から基金の拠出を受けるなどしております。 株式会社インターネットイニシアティブの社外取締役であります。
町田 幸雄 (監査役)	双日株式会社の社外監査役であります。 アスクル株式会社の社外監査役であります。
小林 栄三 (監査役)	伊藤忠商事株式会社の取締役会長であり、当社は同社から基金の拠出を受けるなどしております。

## (2) 社外役員の主な活動状況

氏名	在任期間	取締役会への出席状況	取締役会における発言 その他の活動状況
坂東眞理子 (取締役)	8年9カ月 (平成16年7月就任)	取締役会15回開催 うち10回出席	これまでの職務経験を踏まえ、商品開発等について幅広い見地から発言を行っております。
工藤 正 (取締役)	4年9カ月 (平成20年7月就任)	取締役会15回開催 うち15回出席	企業経営者としての経験を踏まえ、リスク管理等について幅広い見地から発言を行っております。
川合 正矩 (取締役)	1年9カ月 (平成23年7月就任)	取締役会15回開催 うち12回出席	企業経営者としての経験を踏まえ、代理店事業等について幅広い見地から発言を行っております。
古河潤之助 (監査役)	9年9カ月 (平成15年7月就任)	取締役会15回開催 うち12回出席 監査役会8回開催 うち8回出席	企業経営者としての経験を踏まえ、経営の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
町田 幸雄 (監査役)	6年9カ月 (平成18年7月就任)	取締役会15回開催 うち15回出席 監査役会8回開催 うち8回出席	弁護士としての専門的見地から、経営の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
小林 栄三 (監査役)	2年9カ月 (平成22年7月就任)	取締役会15回開催 うち14回出席 監査役会8回開催 うち8回出席	企業経営者としての経験を踏まえ、経営の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。

## (3) 責任限定契約

氏名	責任限定契約の内容の概要
坂東眞理子 (取締役)	
工藤 正 (取締役)	
川合 正矩 (取締役)	
古河潤之助 (監査役)	本契約の締結により、社外取締役および社外監査役は、保険業法第53条の33第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金300万円または保険業法第53条の36で準用する会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負担するものとしております。
町田 幸雄 (監査役)	
小林 栄三 (監査役)	

#### (4) 社外役員に対する報酬等

	支給人数	保険会社からの報酬等	保険会社の親会社等からの報酬等
報酬等合計	名	百万円	百万円
	6	38	-

#### (5) 社外役員の意見

該当事項はありません。

### 4. 基金に関する事項

#### (1) 基金拠出額

166,000 百万円

#### (2) 当年度末基金拠出者数

13 名

#### (3) 基金拠出者

基金拠出者の氏名または名称	当社への基金拠出状況	
	基金拠出額	基金拠出割合
株式会社みずほコーポレート銀行	104,000	62.7
株式会社あおぞら銀行	20,000	12.0
株式会社新生銀行	20,000	12.0
伊藤忠商事株式会社	4,000	2.4
日本通運株式会社	4,000	2.4
富士通株式会社	4,000	2.4
古河電気工業株式会社	4,000	2.4
株式会社ADEKA	1,000	0.6
日本軽金属株式会社	1,000	0.6
日本ゼオング株式会社	1,000	0.6
富士電機株式会社	1,000	0.6
古河機械金属株式会社	1,000	0.6
横浜ゴム株式会社	1,000	0.6

## 5. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の状況

氏名または名称	当該事業年度に係る報酬等	その他
新日本有限責任監査法人		非監査業務の内容
指定有限責任社員 杉山 正治		・システムリスク管理態勢の調査業務
指定有限責任社員 白倉 健司		
指定有限責任社員 窪寺 信	92 百万円	

注. 当社および当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額は 122 百万円です。

### (2) 責任限定契約

氏名または名称	責任限定契約の内容の概要
新日本有限責任監査法人	本契約の締結により、会計監査人は、保険業法第 53 条の 33 第 1 項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、保険業法第 53 条の 36 で準用する会社法第 425 条第 1 項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担するものとしております。

### (3) 会計監査人に関するその他の事項

- イ 当社では、会計監査人が保険業法第 53 条の 9 第 1 項の各号に定める項目に該当すると判断した場合には、会計監査人を解任とする方針です。  
また、会計監査人が職務を適正かつ適切に遂行することが困難と認められる場合には、解任または不再任の議案を総代会に提出する方針です。
- ロ 当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）が、当社の重要な子法人等の計算関係書類（これに相当するものを含む。）の監査（会社法又は金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）をしている事実はありません。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、業務の適正を確保するため、コンプライアンス体制やリスク管理体制などの内部統制システムの基本方針を次のとおり策定しております（平成18年5月8日取締役会決定）。

### (1) 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、「法令、社内規程および社会的規範を遵守すること」、すなわちコンプライアンスを経営の最重要課題のひとつとして位置づけ、コンプライアンスの企業文化としての定着を図るため、次の体制を構築することとする。

- ・社長を議長とし、経営会議メンバーおよび社外弁護士を構成員とする「コンプライアンス会議」を設置し、コンプライアンスについての協議を行うとともに、事業年度ごとにコンプライアンスの実行計画を策定し、その推進状況を定期的に検証する。
- ・全役職員が具体的に遵守すべき規準を制定し、「コンプライアンスマニュアル」等により、全役職員への周知・徹底を図る。
- ・各所属において所属長をコンプライアンス推進の責任者と位置づけるとともに、コンプライアンスの統括部署が全社のコンプライアンスに関する具体的な取組みを横断的に統括し、各所属のコンプライアンス推進状況の確認や改善指導を行う。
- ・市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、警察等の外部専門機関と緊密に連携のうえ、毅然とした姿勢で組織的に対応し、関係遮断の徹底を図る。
- ・職員等から不正行為の通報を受け付ける社内相談窓口および弁護士を窓口とする社外相談窓口を設置することとし、通報者に対する不利益処分等は行わない。

なお、他の業務執行部門から独立した内部監査局による内部監査を通じて、各組織の内部管理態勢の適切性・有効性を検証する。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、法令・社内規程にもとづき、取締役会議事録、経営会議議事録その他取締役の職務の執行に係る情報を適切に保存し、管理する。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理を経営の最重要課題のひとつとして位置づけ、リスク管理体制の整備・強化を図る。

このため、全社的なリスク管理の方針を制定し、当社が管理するリスクを特定したうえで、管理手法や管理体制等を定める。

また、緊急事態が発生した場合に、迅速な対応を行うための体制を整備する。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会において、経営計画等の会社経営の基本事項を決定するとともに、定期的に業務執行状況の報告を受けること等を通じて、取締役の職務執行の監督等を行う。

また、経営会議において、取締役会付議事項の立案および取締役会から委任された事項の決定を行い、業務執行上の迅速な意思決定を行う。

取締役会および経営会議付議事項ならびに業務分掌については、「取締役会規則」および「職務権限規程」に明記し、取締役の職務の執行が適正かつ効率的に行われる体制とする。

#### (5) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務諸表作成に係る内部統制システムを整備・運用し、評価することにより、財務諸表の記載内容の適正性を担保し、財務報告の信頼性の確保を図る。

#### (6) 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、実質子会社の業務の健全かつ適切な遂行の確保を目的に、当社より非常勤取締役・監査役を派遣し、経営状況等のチェックを行うとともに、定期的に内部監査部門による検証を行う。

また、実質子会社の管理・指導を行う社内規程を定め、健全性の確保等に努める。

#### (7) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

当社は、監査役会に直属する組織として監査役室を設置し、監査役の監査業務を補佐する専属の使用人を置く。当該使用人は、取締役の指揮・監督を受けず、監査役の指揮命令下、その職務を遂行し、監査役に対してその責任を負う。

また、その使用人の人事異動・勤務考課・懲戒処分は、監査役会が指名する監査役の同意を必要とする。

なお、監査役室には若干名の兼務者を配置し、必要あるときは、監査役の補助業務を担当させる。

#### (8) 監査役への報告体制およびその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役または使用人が、法令に定める事項に加え、経営上重大な影響を及ぼすおそれのある事実を発見した場合に、直ちに監査役に報告する体制とする。

また、代表取締役は、監査役会と定期的に意見交換会を開催し、意思の疎通を図り、他の取締役も積極的に監査役との意見交換を行う。

なお、円滑かつ実効的な監査活動のために、監査役会と会計監査人、内部監査部門等の連携に配慮する。

### 7. その他

- ① 平成 24 年 7 月 3 日、第 65 回定時総代会において、取締役に佐藤美樹、隅田正彦、初瀬良治、森信人、本間義昭、伊藤健五、坂東眞理子、工藤正、川合正矩の各氏が再任され、新たに藤井祥三氏が選任され、それぞれ就任しました。また、監査役には、新たに両角庄太郎氏が選任され、就任しました。
- ② 平成 24 年 7 月 3 日、取締役会の決議により、代表取締役に佐藤美樹、隅田正彦の両氏が再選され、それぞれ就任しました。また、社長には佐藤美樹氏が再選され、就任しました。
- ③ 平成 24 年 7 月 3 日、監査役会の決議により、常勤の監査役に井上義久氏が再選され、新たに両角庄太郎氏が選定され、それぞれ就任しました。
- ④ 平成 25 年 3 月 8 日、取締役会の決議により、代表取締役に初瀬良治氏が選定され、同年 4 月 1 日から就任することとなりました。また、同年 3 月 31 日、隅田正彦氏が代表取締役を辞任しました。
- ⑤ 本年度末における社員総数は 2,254,391 名、総代数は 147 名です。